

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

滋賀医科大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「縦割りの学問的分野の枠を越え、全人的に医療を行うことを理解させる」について、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「産学連携によるプライマリ・ケア医学教育」により地域診療所等のプライマリ・ケア医による卒前医学教育を実施し、その成果を継承する目的で「診療所実習」を正規科目に取り入れたことは、優れていると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、2項目が「良好」、5項目

が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「入学直後から、継続的に医療の受け手に倫理的配慮ができる能力を養うための教育を実施する」について、地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム「一般市民参加型全人的医療教育プログラム」により6年間一貫患者訪問実習及び全学年一般市民参加型面接医療実習等を実施し、その成果を継承する目的で「全人的医療体験学習」を正規科目に取り入れたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「生命の尊厳、人体構造及び人体病理の教育のため、解剖センターを活用する」について、生命の尊厳を見つめ直す倫理教育に取り組むことにより、解剖献体を通して、解剖センターにおいて学部学生を献体受入れ式に参加させるなど倫理教育のための取組によって学生に生命の尊厳を見つめ直す機会を積極的に与えていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「博士課程ではプログレスレポートの提出とポスター発表会を開催して、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立する」としていることについて、大学院の教育において、最終的な学位審査に至る前にプログレスレポートの提出やポスター発表会を実施するなど、研究の進捗状況の把握と全学的な中間評価の体制を確立していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学位論文審査の方法を検討し、学位論文を審査する教員の数を増やすなど、客観的評価が行われやすい体制を整備する」について、学位論文の審査にあたり、主査、副査以外に7名の審査担当者が評点を付けていることは、客観的な審査を行う体制を整えているという点で、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」

であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画「教員による自己評価、学生による授業評価、第三者による授業評価のシステムを確立する」について、毎年、学生評価、自己評価に加え、他大学の教育学部教員による授業評価を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由）平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「入学直後を特に重視した学習相談体制としてのアドバイザー制度や、授業担当教員とクラス担任による相談・助言体制の機能充実を図る」について、アドバイザー制度による学習相談等を実施するとともに、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「地域『里親』による学生支援プログラム」において、入学初年より卒業生や地域の方々が学生の成長を支援する里親バンクを設立し、卒業生と地域が一体となって学生を支援する体制を整備していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学士入学生・編入学生・留学生等に配慮したカリキュラムの提供・相談指導等の支援体制をさらに充実する」について、大学英文ウェブサイトでは豊富な留学生向け情報を提供するとともに、いつでも対応可能な「国際交流なんでも相談窓口」を設置していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「健康診断、応急処置、メンタルヘルス活動、健康相談等、学生の健康をサポートする保健管理センターの機能を充実させる」について、保健管理センターの常勤医（精神科講師）が、学生全員と面談し、感染症予防、メンタルケア、健康相談に関して学生一人ひとりの状況を把握するなどきめ細かく取り組んでいることによつて、学生からの相談件数が増加するなど、学生支援が実質的に機能していることは、

優れていると判断される。

- 中期計画「外部から奨学金を得る方策を検討するとともに、民間の協力を仰ぎ、学生に対する経済的な支援を行う」について、開学30周年記念事業の一環として平成16年度に大学独自及び同窓会の奨学金制度を設立し、毎年10名余の学生を経済的に支援していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「障害を有する学生を支援する措置として、ハード面ではバリアフリー環境や補助設備の整備、ソフト面ではボランティアによる等の支援体制を整備する」について、障害学生支援室を設置しソフト・ハード両面での支援を行うとともに、他大学と聴覚障害学生に関する情報交換を行ったことは、聴覚障害学生として我が国ではじめて医師国家試験の合格者を出すなどの成果を上げている点で、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関

連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「産学官の連携を促進し、研究成果の社会への還元を図る」について、産学連携機構の発足、「バイオメディカル・イノベーションセンター」の開設、コーディネーターの配置等の産学連携の促進により、各種支援事業に採択され、外部資金獲得額が平成16年度と比較して1.3倍に増加していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「医学・看護学研究上の成果を直ちに地域に普及させる広報活動のための体制を整える」について、広報委員会を活性化し、広報活動を積極的に行ったことにより、研究に関する情報公開が実質的に機能し、研究関連新聞掲載数が平成16年度と比較して3.3倍に増加するなど、研究成果を地域に普及させる体制を整えたことは、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「教育、研究、社会との連携、大学運営への貢献度を適切に評価するシステムを確立し、評価に応じた配分を行う」について、教育活動、研究活動、運営・社会連携活動をポイント制で評価するシステムが確立され、各講座の業績に対する客観的評価基準を策定し、その評点に応じて基盤教育研究経費を傾斜配分していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「生命科学や動物実験の倫理に関する委員会の活動を充実し、動物実験のライセンス制度の導入を検討する」について、市民を加えた動物実験倫理委員会を発足させ、実習や資格試験を義務づける動物実験ライセンス制度を導入したことなど、生命科学や動物実験の倫理を考慮した環境整備を行っていることは、優れていると判断される。

- 中期計画「産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う」について、大学ウェブサイトに産学連携の欄を設け、そこで研究情報データベースや研究シーズを公開し、滋賀県が運営する産学連携に関するデータベースに連携させ、情報発信機能を向上させたこと、また、寄附の受入れについての情報を掲載し、奨学寄附金を積極的に募集していることは、優れていると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、4項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「魅力ある教育サービスを企画・提供する体制を整備し、広報活動を積極的に行う」について、生涯学習支援室を設置し、公開講座等のテーマに合った対象者へ案内を送付するなど、積極的な広報活動を行ったことは、新聞等における公開講座関連記事が大幅に増加したという点で、優れていると判断される。

- 中期計画「地域医療連携室の機能を充実させ、地域医療機関との連携を促進する」について、地域医療連携室の受付時間を延長するなど同室の機能を強化したことにより、患者搬送数や紹介患者・逆紹介患者数が平成 16 年度と比較して 1.3 倍に増加したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「共催のシンポジウム等を企画する」について、近隣の大学との共同事業として、シンポジウム・研究会等を共催しており、近隣大学との医工連携情報交流会「健康創造科学研究会」を計 12 回実施、「都市エリア産学官連携促進事業」において他大学等と共同で研究成果発表会を計 10 回実施するなど多数共催していることは、地域の大学との連携・支援を積極的に推進しているという点で、優れていると判断される。
- 中期計画「留学生や海外研修生の受入れ促進を図る」について、集中講義・実習も含めて大学院講義の英語で行う割合を増加させ、留学生・海外研修生等受入れ数が平成 16 年度と比較して 1.5 倍に増加したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域の保健・医療・福祉関連人材養成機関や関係者と連携し、教育及び共同研究を行う」について、近隣大学、地元企業と連携して「眠りの森」事業を行い、数百名の「スリープマスター」あるいは「睡眠指導士」を養成して認定したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「地域の他の中核的医療機関との機能分担・相互協力を検討する」について、滋賀県からの寄附講座「地域医療システム学講座」の開設、草津市小児救急医療センターをはじめとする小児救急のサポート、産科オープンシステムの導入等、現在社会問題となっている産科・小児科の地域医療に貢献していることは、特色ある取組であると判断される。